

前平遺跡

MAEHIRA SITE

—伝中世常慶院跡確認調査報告—



遺跡地内にある二段積みの石垣

2021. 3

栄村教育委員会

例言

- 1 本書は、下水内郡栄村大字堺字前平に所在する前平遺跡の確認調査報告書である。
- 2 現地調査は、栄村教育委員会が調査主体となり、令和2年5月14日から同25日まで実施した。調査関係者は以下のとおりである。

(栄村教育委員会)

教育長	石澤 清人
事務局長（兼）村誌編纂室長	広瀬 忠一
生涯学習係長	藤木 紀行
同係	島崎 佳美
同係	南雲 義文
同係	上倉 恵里
村誌編纂室 編纂係	保坂 順一

村誌編纂室 編纂主任	樋口 和雄
村誌編纂室 専門員	望月 静雄

(発掘調査)

担当者	望月 静雄
作業参加者	中澤謙吾・中澤静枝・市川憲一・関谷光男・樋口正幸・保坂順一 南雲義文
刈り払い等事前作業	広瀬明彦・中澤謙吾・中澤静枝

- 3 調査においては、下記の方々からご指導をいただいた。記して御礼申し上げる。
遠藤公洋、広瀬和子、常慶院（斉藤一教住職）
- 4 本書は樋口和雄、望月静雄が分担執筆し、文責は目次に記した。
- 5 調査に伴う資料は村誌編纂室にて保管しているが、編纂室閉鎖後は栄村歴史文化館にて保存する予定である。
- 6 栄村では、これまでシリーズ名、番号を付していなかったが、今後を考えて本書を「栄村埋蔵文化財調査報告第4集」とした。以降、埋蔵文化財報告書の発刊においては続きの通し番号とする。
第1.2.3集は次のとおりとする。
第1集「栄村小坂遺跡緊急発掘調査報告」1976年
第2集「長野県下水内郡栄村城館跡・遺跡一覧図」1995年
第3集「栄村の遺跡-栄村内遺跡詳細分布調査報告」2020年

目 次

例言

目次

1 確認調査の目的	望月 静雄	1
2 遺跡の位置		1
3 市河氏の城下と常慶院	樋口和雄	2
4 確認調査	望月 静雄	4
1) 調査の概要 2) 調査経過 3) 第1トレンチ 4) 第2トレンチ 5) 第3トレンチ		
6) 第4トレンチ 7) 第5トレンチ 8) 第6トレンチ		
5 出土遺物		11
6 まとめ		11

報告書抄録

1 確認調査の目的

下水内郡栄村では「栄村誌」の編纂を進めており、令和3年度に発刊を予定している。これまでに、村内の遺跡詳細分布調査も行い、54カ所の埋蔵文化財包蔵地と14カ所の城館跡を再確認した。

この調査において、旧常慶院跡と伝承されており現在でも「モッテラ（元寺）」と呼称されている場所について何人かの方々からご教示を得た。

現地を踏査すると、かつては耕作が行われていたというが灌木やススキで覆われていて全体はまったくわからなかったが、斜面を平坦に造成して平場を造り、法面段差は大きな石を用いた石積みで区画してあることが確認できた。石垣はかなり大きな石で造成しており、田畑のために造成したような石垣ではないことも容易に想像できた。栄村が進めている村誌編纂事業においても、旧常慶院跡地であることを明確にすることでできれば、中世市河氏の動向をはじめとする村の中世史研究が大きく進展することが期待できる。しかし、寺院跡であるとの証拠もまったくないため、まずは痕跡が残されているかどうか確認するための発掘調査を行うこととした。



写真1 前平遺跡近景（林地平場のある面）

2 遺跡の位置

遺跡は、長野県下水内郡栄村大字堺（字前平）2545番地ほかに所在する。

千曲川は、飯山盆地の平坦地を過ぎると、左岸の関田山地（東頸城丘陵）と右岸の毛無山麓に挟まれた通称市川谷と呼ばれる峡谷地帯を嵌入蛇行する。千曲川は次第に北から東に流れを変え、信越境の栄村や新潟県津南町付近では左岸関田山地の地滑り地形により大きく蛇行を繰り返している。そして、その間には狭小な堰止湖による堆積物の平坦地などが点在している。

遺跡が所在する箕作・月岡周辺は、左岸の横倉地籍における地滑りにより、東流していた千曲川が南側に湾曲し、そこに完新世の低位段丘を形成している。前平遺跡は、この低位段丘を望む山地斜面上に立地する。仔細に観察すると、遺跡の立地する斜面は西北、東南側に沢が入り込み、斜面は北東の千曲川に向かって傾斜している。標高は約290mで千曲川との比高差は約20mである。現常慶院は本遺跡の北約500mにあって、標高は本遺跡とほぼ同様で294mを測る。

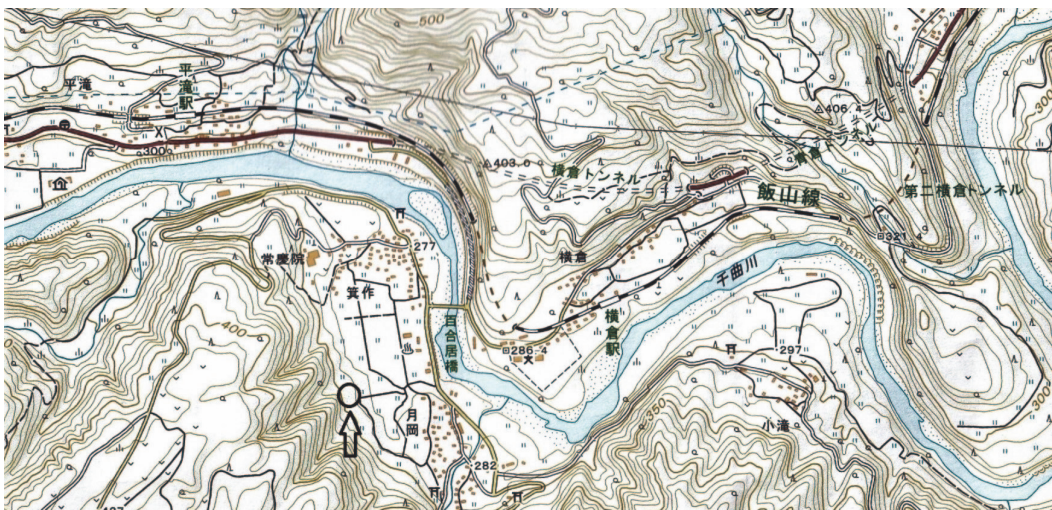


図1 遺跡の位置（1:25000） 国土地理院地形図

3 市河氏の城下と常慶院

市川谷の志久見郷（およそ栄と野沢温泉の村域）は、豪族の市河氏が鎌倉時代から安土桃山時代まで、およそ400年間も統治した所である。箕作の常慶院は市河氏と密接な関係にあったことはまちがいない。市河氏と常慶院との関係を示すものに、「常慶院由緒」がある。この由緒書は江戸時代前期に作成され、代々市河家に伝わった文書90点余のうちの1点で、現在は山梨県立博物館が所有している。

これによれば、永享3年（1431）6月に没した市河越中守能房（法名 常慶院殿開基臺翁宗鑑大居士）が常慶院を建立したとある。それからかなり経た1580年ごろ、市河家から本越和尚がでて、常慶院の住職になったことも記されている。本越は市河家の当主の子として生まれたが、幼少時に出家して常慶院に在住したという。この由緒書は常慶院が市河家の菩提寺であったことを示す記録である。明治時代の初期にまとめた『長野縣町村誌』には、堺村の誌面に市河筑前守の墓石（宝篋印塔）が紹介されている。これも寺と市河氏とのつながりを伝承しているひとつである。

飯山藩は天和2年(1682)に領内の寺僧や宮司から寺社の由緒等を報告させて、「寺社領並由緒書」を作成した。この由緒書には、常慶院の開基は今から600年ほど前の応永5年(1398)とされている。常慶院は1400年代には大巻の山中に、1500年代には現在地の数百メートル南方付近にあったと伝えられてきた。はじめは真言宗寺院であったが、戦国時代末に曹洞宗に改宗されたとも伝わっている。

常慶院の境内地を描き込んだ江戸時代（作成年不詳）の箕作村絵図（島田汎家文書 1724 番）がある。この絵図には複数の小字名が書き込まれている。現在の常慶院の前方には「あら町」「とりごい」「町尻」が、諏訪社の近くには「宮脇」「町浦」が記されている。「町尻」と「町浦」の南側には「よりの」（寄居）がある。寄居は現在の百合居温泉の付近で、居館があったことを暗示している。なお、この絵図には「元寺」（俗称「もってら」）と記した箇所もあり、その付近は

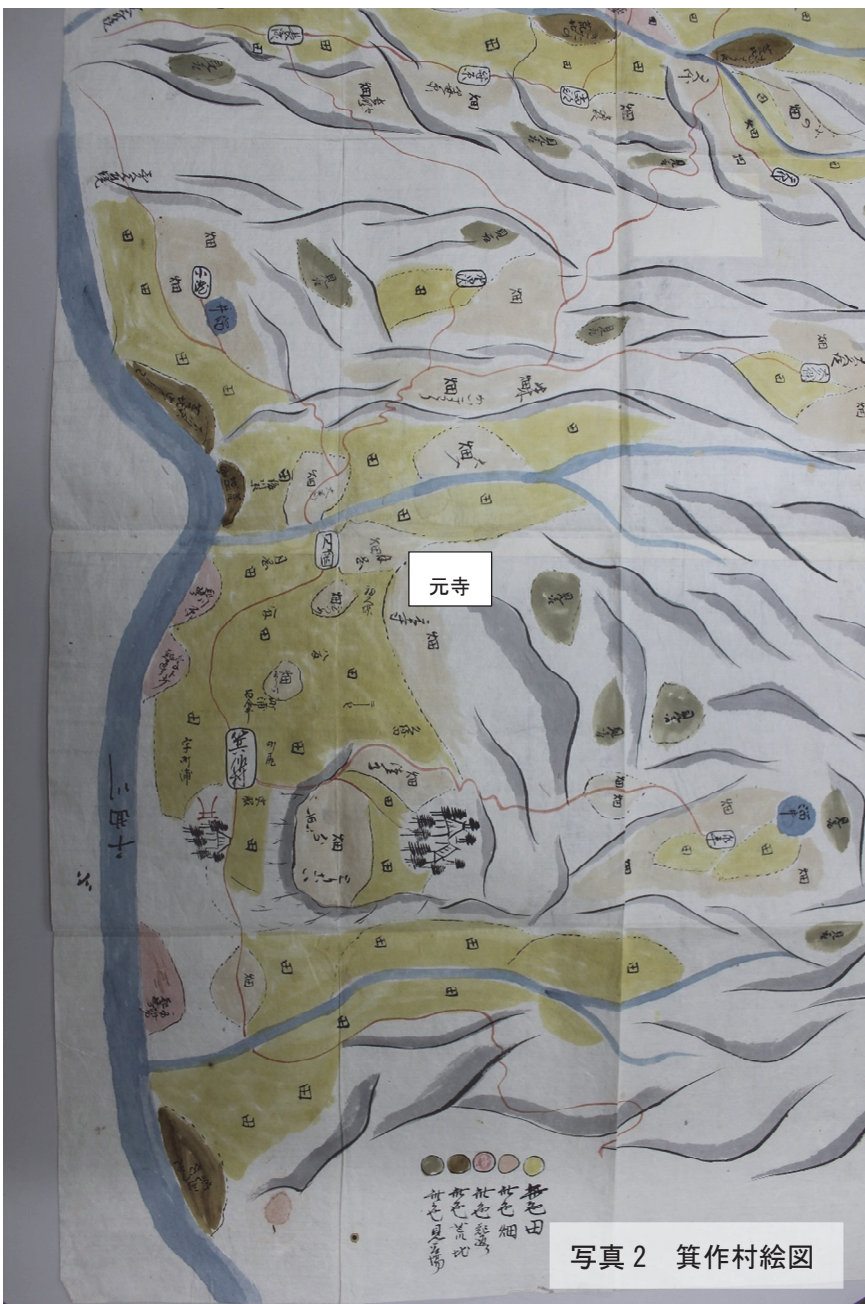


写真2 箕作村絵図

寺院跡を示すものと理解できる。

こうしてみると、千曲川に注ぎこむ大巻川と小箕作川に挟まれた地域は、市河氏の城下であったと推測できる。城下には侍屋敷や商人・職人の居住地、寺社などがあったと考えられ、寺は常慶院で社は箕作諏訪社である。大巻川の東側には仙当城跡が、小箕作川の西側には城坂城跡が残っている。どちらも大規模な遺構である。城下の前方には千曲川が流れ、大巻川・小箕作川とふたつの山城は、ともに城下の外郭を防衛する役割を果たしていたとみられる。城下の背後は山地である。千曲川は水運の面でも重要である。小箕作川の千曲川河口付近には、「舟場」があった。ここは渡船場であり、河岸場でもある。この渡し場は千曲川の左岸と右岸を結んでいる。箕作側から対岸の平滝側へ渡って、さらに峠を越えれば頸城地方へでる。城下は軍事上でも交易上でも、為政者の拠点としての条件が備わっている。

さて、市河氏が慶長3年（1598）に会津（福島県）へ、その3年後には米沢（山形県）へ移った。これによって、常慶院は有力な庇護者と信者を失った。現在の常慶院がある場所には、市河氏の館（屋敷）があったとする説がある。つまり、市河氏が居たころの常慶院は別の場所にあつて、市河氏が当地を去ったのちに、寺が現在地に移ったとする説である。では、かつての常慶院はどこにあったか。それが今回の発掘で常慶院の旧跡地と推定した「前平」（「元寺」を含む）である。

江戸時代の前期に常慶院の所有地はどうなっていたか。箕作村の慶安5年（1652）の田畑検地帳（島田汎家文書 70, 71 番『栄村史界編』翻刻）をみると、常慶院が名請していた田畑は20筆あり、田が5反7畝、畑が4反5畝である。常慶院の畑は字「たての内」と「法蔵寺」（現在の常慶院の裏あたり）に多い。市河氏館の所在地が「たての内」だったとすれば、現在の常慶院は市河氏の館跡地を利用したという推定も成り立つ。法蔵寺は元、市河氏館内の持仏堂であったとは考えられないか。いずれにしても、慶安検地のときにはすでに常慶院が現在地にあったとみてよかろう。なお、検地帳に記された「たての内」の小字名は、残念ながら前掲の絵図には見られず、現在もその呼称は使われなくなってしまった。

江戸時代の初期にはじまった寺請制度によって、金華山常慶院（曹洞宗）は大勢の檀信徒を擁した。現在の常慶院本堂は、元禄3年（1690）に再建された。箕作村の島田三左衛門が、元禄期の再建に多額の私財を投じたとされる。栄村域では志久見の林秀庵と平滝の光厳寺は常慶院の末寺である。奥信濃ではほかに平林の清道寺、虫生の正福寺、越後国では松山の観音寺、寺石の吉祥寺、船山の大龍院なども常慶院の末寺であった。これらの寺は常慶院の住職が開山した寺であったことから末寺とされた。信越に多くの末寺をもつ常慶院は、現在も中世以来の寺格と風格を保っており、本堂の内陣には本尊の釈迦如来が、位牌堂には市河筑前守夫妻の霊牌が安置されている。



写真3 箕作の常慶院仁王門

ところで、米沢藩主上杉景勝の家臣として仕えた市河家当主の市河勝房は、寛永10年（1633）に18歳の若さで没した。市河氏一族ともども米沢に移った箕作常慶院の本越和尚は、大坂の陣（1614年）の負傷がもとで死去した勝房の叔父・房綱の菩提を弔うために、米沢で常慶院を建立した。米沢常慶院では本越和尚を中興の祖としている。

4 確認調査

1) 調査の概要

調査は、将来にわたって調査・研究・保存できるよう遺跡を破壊しないことを第一に考慮した。したがって、発見された遺構はもちろん、平場造成面、石積みや配石等も取り上げることはせずに、確認面にて図化したのち埋め戻すこととした。

本地域は、南北に小河川による谷状地が形成されており、その間に平坦地が階段状に造られている。これらの平坦地には小河川から引水して水田耕作が行われていた。調査区南側斜面に広がる階段状の細長い平坦地は、区画の多くは石積みであるが、水田耕作が行われており地形改変が認められた。調査個所の選定は、平場が造成された一帯の中で石垣を含め改変されていないと考えられる場所で、大規模な石垣に囲まれた広い平場を有している4地点6カ所を選定した。

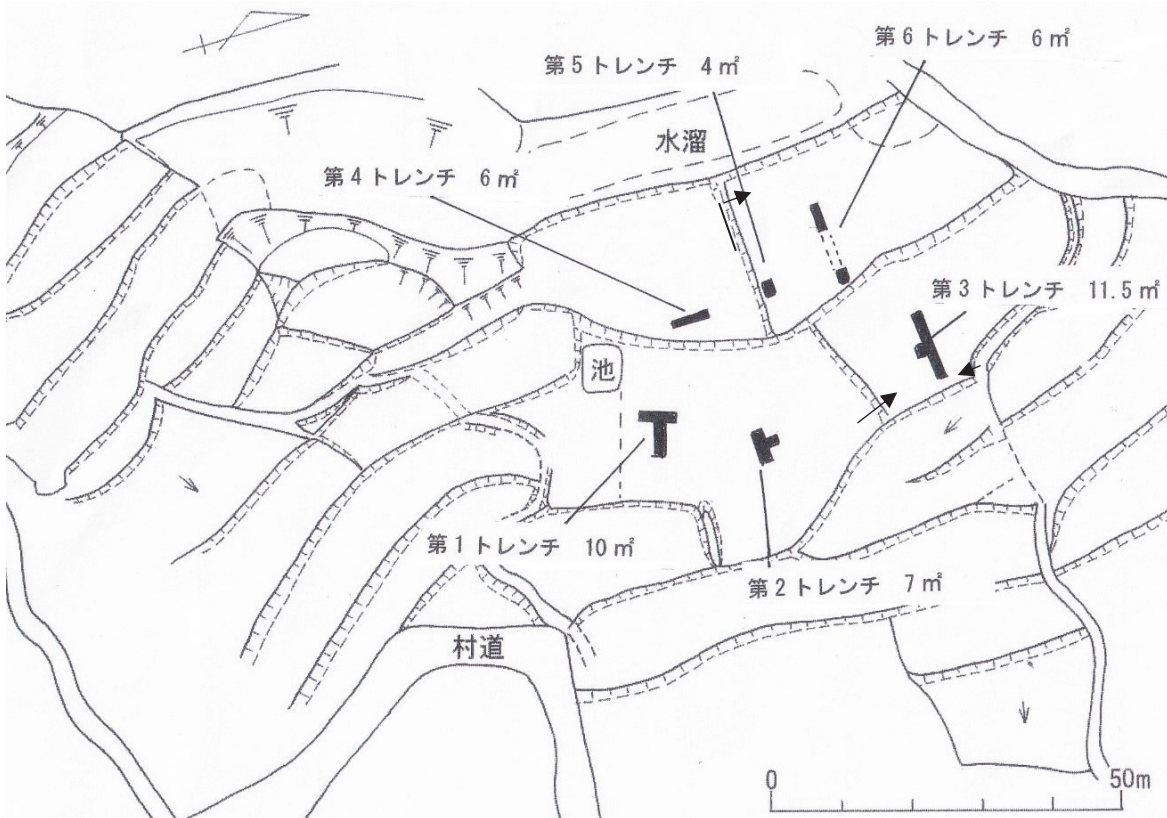


図2 調査区(1:1000)

2) 調査経過

確認調査は、令和2年5月14日から5月25日まで実施した。なお、前年11～12月にかけて雑木伐採等整備を行っている。

5月14日(木) 調査区の設定を行う。

18日(月) 第1トレンチから着手。約20cmで全面に礫がまとまって出土。造成面と思われた。石製こね鉢、陶器片出土するも遺物はごくわずか。続いて第2トレンチ着手。

19日(火) 雨天のため午後から開始。第2トレンチ写真撮影。

20日(水) 第1トレンチ平面図作成。第3トレンチに着手。礎石かと思われる個所確認、拡張。

23日(金) 第2・3トレンチ平面図作成。第4・5トレンチ着手。明確な遺構は認められず。

25日(月) 第4・5トレンチ平面図。第6トレンチ着手。全体調査完了。26日には残務調査実施。

6月4日(木) 第1トレンチ設定の畑地でかつて耕作を実施されたという広瀬和子さんから、現地において当時の状況をお聞きする。

8月4日(水) 現地見学会に向けて草刈りを実施。

8月11日(火) 5月の調査終了後に予定していた現地見学会を村民のみ対象に実施。村民約20名が参加した。



写真4 第1トレンチ調査状況



写真5 第2トレンチ調査状況



写真6 第3トレンチ調査状況



写真7 第5トレンチ調査状況

3) 第1トレンチ

1×4m 及び 1×6m をT字状に計 10 m²を設定した。表土より 15～20 cmで礫の密集する面となり、造成面と考えられた。表土より浅いため、以前には耕作のためにかなり除去されているものと考えられるが、人為的な構築物として集積されたようには思われない。ただし、図1に記載したS1などは礎石と考えることも可能と思われるが、建物として推定できるような並びは認められなかった。

遺物は、礫に混ざって土器細片、石製こね鉢片が発見されている。

4) 第2トレンチ

第1トレンチと同じ平面区画であるが、東側に張り出していて、平場がより広がっている。その部分とは石積により約 30cmの段差となっている。ほぼ平坦な面に石による段差を作っているのは、後世畑地による区画などではなく、宅地の区画のようであった。この段差にかけて 1×5m と 1×2m のT字状トレンチを設定した。なお、東側から張り出した縁辺の一部には土塁状の高まりが認められている。

調査において、比較的大きな石のまとまりを検出したが、不規則なまとまりで、礎石とは思えないと思われる。石積の段差はやや崩れてはいるものの、直線的に並べている。石列の東は表土が浅い。

遺構や遺物は認められなかった。

5) 第3トレンチ

第1及び第2トレンチの平場の北側、約 1m 高くなった面に設けた。本平場は、唯一平坦面ではなくやや前面の東に傾斜している区域である。調査区東端と西端の比高差は約 70cm である。

背後の西側は、高さ約 5m の大きな石を積みあげた二段積みの石垣で区画されている。前面の東側も石垣であるが、下段通路から幅約 90cm、高さ約 150cm の石段が設けられている。石垣がこの階段で角度を変えてつくられていることから、石段は当初より設置されていたものと思われる。

調査トレンチは、石段の付近から東西に 1×10m 設けた。途中、礎石様の平石を確認したので、1×2m をT字状に拡張した。調査により、礎石様の平石や割栗石と思われるような礫のまとまりが認められた。た

だし、調査区が限られていたこともあり建物と推定することはできなかった。また、トレンチ東端において、深さは約 8cm と浅いが、溝状遺構を確認した。建物等の存在が推定されるが、今回の調査では部分的なため明確にできなかった。

遺物は認められなかった。

6) 第4 トレンチ

第1・2 トレンチの西側上位で、約 6m の比高差がある。現状は杉林である。背後は 7～8m 以上の段差となっていて、土砂で覆われているが石積が認められる。

トレンチは、杉の植えてない平場の東前面に、1×6m 設置した。南側は深さ 12cm、北側は 24cm で造成面となる。割栗石様の礫のまとまりを検出したが、建物を推定できるような配置ではない。

遺物は、調査区南端礫集中部付近から黒釉陶器壺破片が 1 点出土している。

7) 第5 トレンチ

第4 トレンチの北側で、約 1m 高くなった平場である。今回調査を行った 4 地区平場の中ではもっとも高位にある。また、第3 トレンチを設置した平場の背後にある大規模な石垣の上にある平場となる。現状は杉が植えられているが、かつては畑地であった。

2×2m の調査区を設定した。造成面まで深さ約 15cm と浅い。小礫が点在して認められたが、遺構と認められるような出土状況ではない。遺物も認められなかった。

8) 第6 トレンチ

第5 トレンチと同じ面で、約 10m 北側に、東側前面から西側の後背に向けて約 10m のトレンチを設けた。ただし、2～5.5m 間は杉木もあって調査は実施しなかったので、約 6 m²を調査した。

深さは、13～20cm で造成面となる。多少礫・石のまとまりが見られたが、遺構と判断できるような配列ではなかった。

遺物は認められなかった。



写真8 第1トレンチ(西から)



写真9 第2トレンチ 石列による段差造成



写真10 第3トレンチ(東から)



写真11 第3トレンチ 溝址

第1トレンチ



図3 第1トレンチ (1:40)



写真12 第1トレンチ



写真13 石製こね鉢出土状況

第2 トレンチ

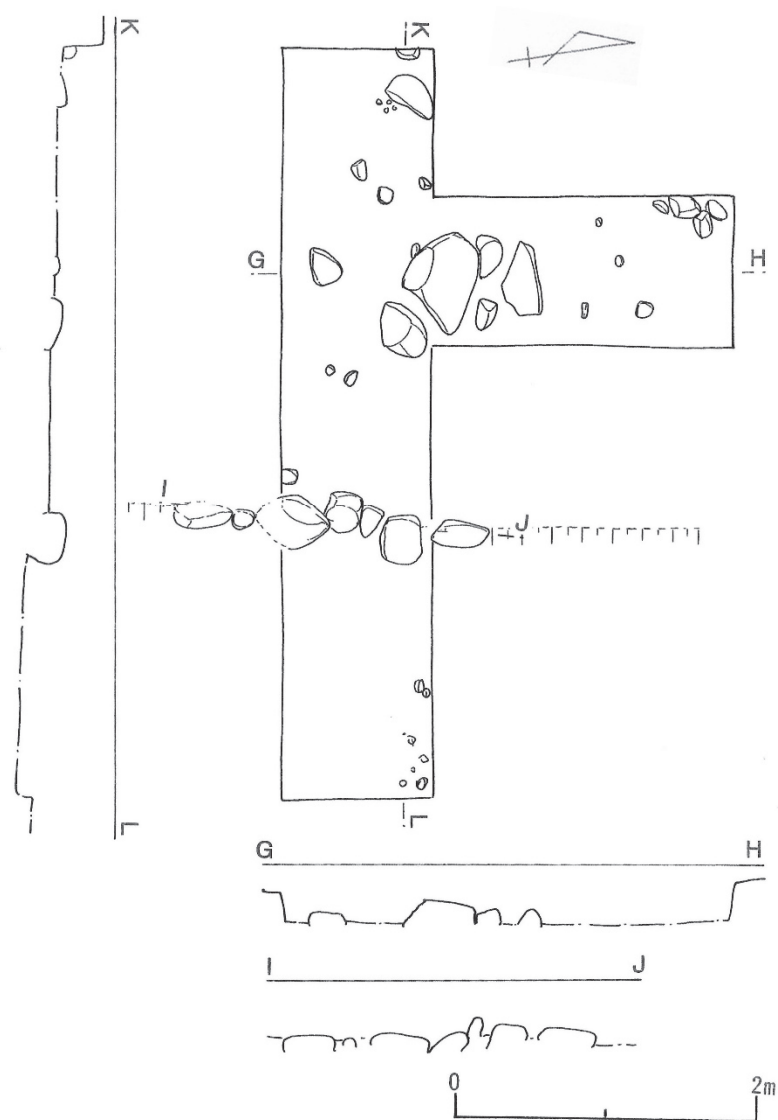


図4 第2 トレンチ (1:40)



写真14 第2 トレンチ完掘



写真15 第2 トレンチ(西から)

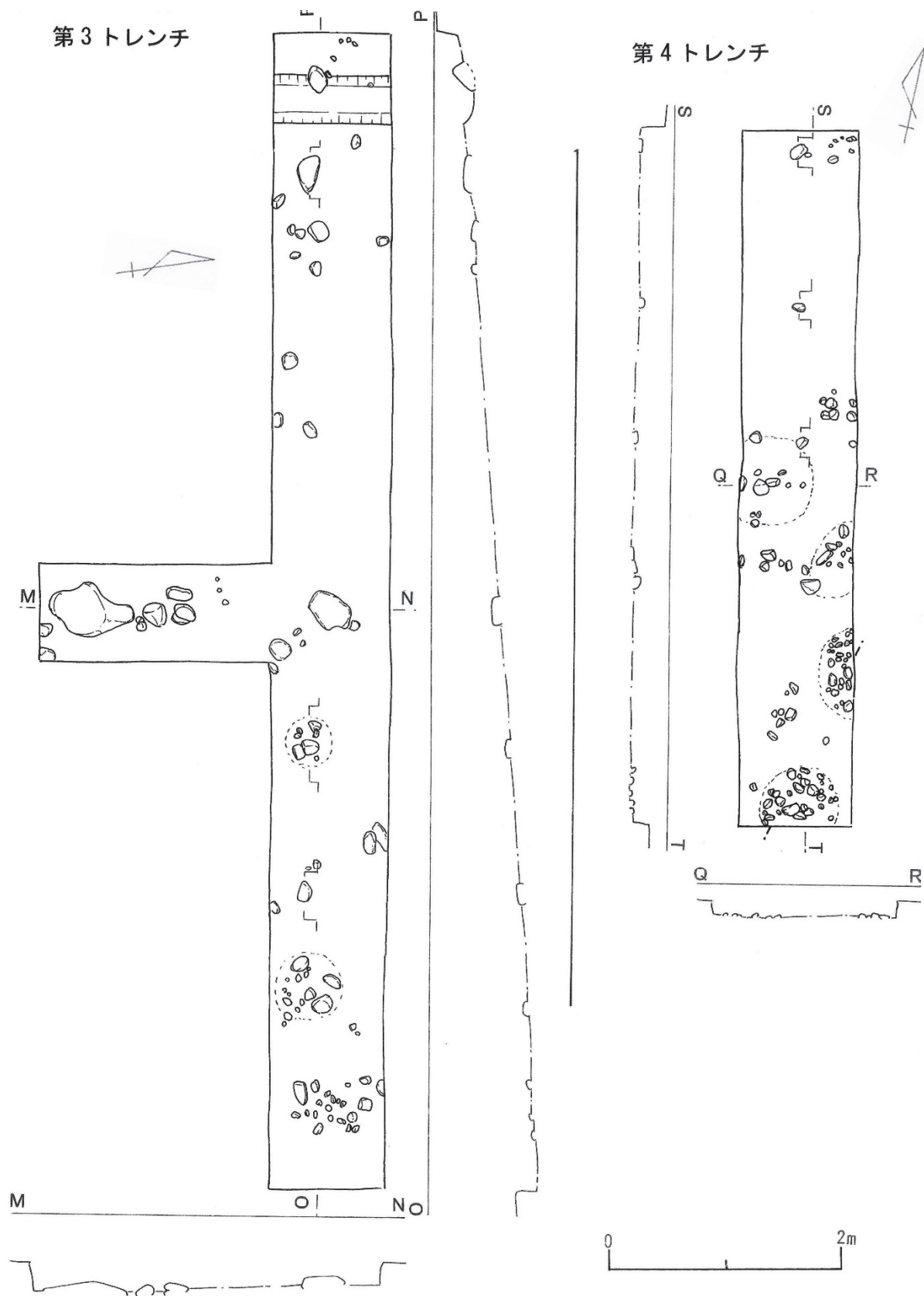
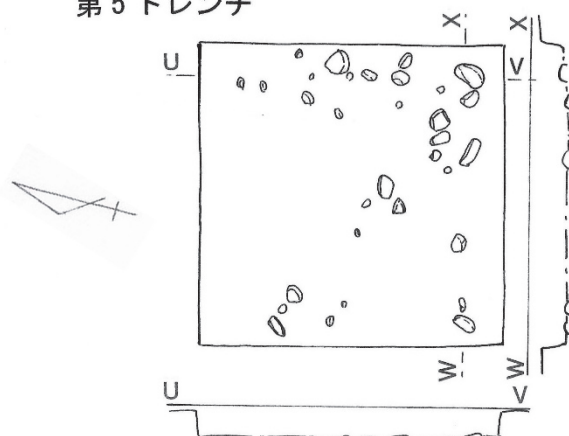


図5 第3・4トレンチ(1:40)

第5 トレンチ



第6 トレンチ

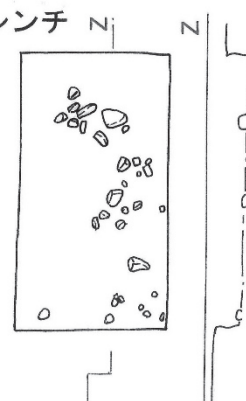


写真 16 第4 トレンチ完掘



写真 17 第6 トレンチ調査状況

0 2m

図6 第5・6 トレンチ (1:40)

5 出土遺物

今回の調査によって発見された遺物は少なく、土器・陶器片 2、鉄釘 1、石製こね鉢片 1 の計 4 点のみである。以下に説明する。

土器・陶器(図 7-1・2 写真 18)

1 は第 1 トレンチの出土。土器片であるが、具体的な器種は不明である。口縁部は、鐙状に外側に張り出していて甕の形態であるが、器壁は 5mm 程度と薄い。色調は橙褐色を呈し、軟質である。所属時期は不明だが、古墳～平安時代の土師器ではなく、中世以降のカワラケである。

2 は第 4 トレンチの出土。舶載陶器と思われる黒釉壺片である。胎土は青灰色を呈し堅緻である。14～15 世紀代と思われる。

鉄製釘(図 7-3 写真 18)

第 1 トレンチの出土。角釘で、先端がほぼ直角に曲がっている。錆が著しい。

石製こね鉢(図 7-4 写真 18)

第 1 トレンチの出土で、口縁から胴部にいたる部分の破片である。石質は多孔質の安山岩だと思われる。内面もきれいに磨かれている。石製すり鉢やこね鉢の出土例はあまりなく年代も不明であるが、中世の所産であることに間違いはないだろう。

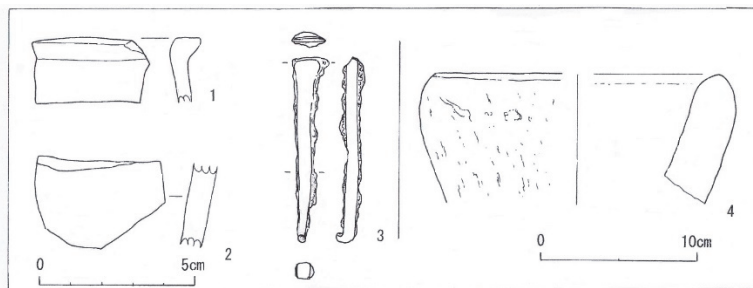


図 7 出土遺物(1:2 1:4)



写真 18 出土遺物

6 まとめ

今回の調査は、6カ所約 44.5 m²と僅かな面積の調査であったため、残念ながら遺跡の内容を明らかにすることはできなかった。しかし、僅かではあるが中世と考えるとよい遺物が発見されたこと、平坦地造成面は残されており、その後の耕作による改変もほとんど見られないことなど、今後の調査に期待できることも確認されたことは成果といえる。

常慶院が現在の箕作に移転する前の所在地だとすると、計画的に移転したのであろうから、その意味では移転に伴い片づけられたはずで、遺物が少ないのも頷ける。さらに、その後も寺院の所有地として畑地として利用されていたと推測されることは、むしろ徹底して更地にしたのではないと思われるのである。また、平場を区画する石垣は、巨石を使用している箇所や高さ 4m を超える箇所も多く存在している。また、一部には二段積みなど古い手法の石垣もある。これらは、棚田などの農地における石積みではないと思われ、現状ではこの石垣が最大の遺構であるともいえよう。ただし、一部では崩れている箇所も存在しており、刈り払いなど定期的な管理も必要になってくると思われる。

常慶院とその寺院を開基した豪族市河氏の動向は、栄村の中世史にとって重要な視点である。今後とも遺跡を大切に保存しながら、調査・研究を進めていきたい。

報告書抄録

ふ り が な	まえひらいせき							
書 名	前平遺跡							
副 書 名	-伝中世常慶院跡確認調査報告-							
巻 次								
シ リ ー ズ 名	栄村埋蔵文化財調査報告							
シ リ ー ズ 番 号	第4集							
編 著 者 名	望月 静雄・樋口和雄							
編 集 機 関	栄村教育委員会 村誌編纂室							
所 在 地	〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信 3433 番地							
発 行 年 月 日	令和3年3月31日							
ふ り が な	所 在 地	コ ー ド		北 緯 ° / "	東 経 ° / "	調 査 期 間	調 査 面 積	調 査 原 因
所 在 遺 跡 名		市町村	遺跡番号				m ²	
まえひら 前平遺跡	下水内郡栄 村 大 字 堺 2545-1ほか	20602	24	36° 58′ 38″	138° 32′ 24″	20200514～ 20200525	44.5	確認調査
所 収 遺 跡 名	種 別	主 な 時 代		主 な 遺 構	主 な 遺 物		特 記 事 項	
まえひら 前平遺跡	寺院跡カ	中世		なし	土器・陶器・石製こね 鉢		遺構は小面積の調査のため明確に把握できず	
要 約	中世寺院跡の伝承地において、遺存状態を探るための確認調査であった。中世関連遺物はわずかに出土したが、遺構等を明確にすることはできなかった。なお、不明確ながら礎石や割り栗石かと思われる施設も確認しているが、明らかにできなかった。これらは記録後、石等は取り上げずそのまま埋め戻しており、将来的に再検討することができる。							

前平遺跡

-伝中世常慶院跡確認調査報告-

発行日

令和3年3月31日

編集・発行

長野県 栄村教育委員会 村誌編纂室

〒389-2792 長野県下水内郡栄村大字北信 3433

電話 0269-87-3118 fax0269-87-1025

印刷所

津南印刷商事

〒949-8201 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 550-3

Tel 025-765-2171

